

研究遍歴のことなど

MORI, Hiromi / 森, 博美

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

85

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

5

(終了ページ / End Page)

49

(発行年 / Year)

2018-03-23

研究遍歴のことなど

森 博 美

本稿は、2012年10月30日（火）に市ヶ谷キャンパス経済学部資料室で行われた経済学部同窓会事務局（小倉尚・高橋将昭・山川次郎氏）によるインタビュー記録に若干の加筆を行ったものである。なお、本文中の《 》はインタビューアによる発話。

1. 学生時代

（1）教養部・学部時代の講義風景

本日インタビューにお越しいただいた同窓会の方々の学生時代もあるいは似たようなものだったかと思いますが、当時の大学での授業は今とは随分と違ったものでした。

現在は新入生が大学生活に馴染めるように、どこの大学でも1年次に入門的クラス授業を設けています。当時はこういったものはなく、語学以外はほとんどが大教室での講義でした。「5月病」という言葉は当時もありましたが、大学側で学生相談窓口などを設けて特に学生の心のケアをしてくれていたわけではありません。

教養部時代の授業で最も印象に残っているのが、地理学の講義でした。教授は教室に入るとすっかり変色し綴り紐が切れかかった古ぼけたノートを風呂敷から取り出し、ひたすら読み上げて学生に書き取らせるわけです。

20分ほど書かせては2,3分簡単にその解説をしてまた読み進む。ひたすらそれを繰り返す。高校では考えられない授業でしたが、大学生になったのを妙に実感させた授業でした。そういえば講義のことをドイツ語でVorlesung, ロシア語でもчитать лекцию (講義を読む) と言いますので、かつての大学での講義はこういうものだったのかもしれませんが。なお、後日談ですが、この先生がロシア自然地理で高名な方だったことを知ったのは随分後のことです。いずれにせよ、板書しても学生は特にノートをとるでもなくスマホでいきなりカシャとやっている昨今の授業風景とはずいぶん違ったものでした。

1年半の教養部生活を終えると2年の後期から学部のある箱崎キャンパスに進学します。そこでもいくつか今も強く印象に残っている授業がありました。

当時の学生は自分の興味の赴くまま、履修もしていない他学部の授業などにも普通に出ていました。当時とりわけ学生に人気だったのが法学部の具島兼三郎先生の政治学の授業で、私のような他学部からのモグリ学生もいて400人収容の大講義室はいつも超満員でした。毎度、先生の朗々とした語り口に引き込まれ、いつの間にか授業は終わっていました。みるとノートはいつも真っさらでした。

昨今は文科省の強い指導で年間30回の講義が義務とされ、休講したら必ず補講をやらねばなりません。当時は授業開始のベルから15分はacademic quarterと言って一種のモラトリアム的な時間とされていました。学生達は休講にならないかなと期待半分で教室にいると、いつもぎりぎりに先生が現れ、何もなかったかのように授業は始まるのでした。今なら考えられないことですが、半年に1,2回しかない講義もありました。ここだけの話ですが、逆に1度も授業に出ずに単位をもらったこともあります。今、自分がクラス授業で出席をとり、学生から出席を取って欲しいなどと言われると、内心複雑な気分です。

そのような中で、経済学部の授業でひととき強く印象に残っているのが、

岡橋保先生の貨幣論でした。テキストは『現代インフレーション論批判』で、当時何と1500円もしました。生協の定食が70円の時代でしたので、今だと8000円の教科書ということになります。学生は先生自身がインフレを作り出しているのではと陰口をたたいていました。それはともかく、テキストといっても今本屋に並んでいるような普通の教科書ではなく、当時先生が大阪市大の飯田繁さんなどと繰り広げられていた不換銀行券論争について、「貨幣＝金」という先生のメタリズムの立場からの持論をまとめた論文集です。ちなみに、当時は他の講義も今のように学生に親切なものではなく、学生側の理解度などはお構いなしに先生方はその時々自分の研究関心を授業でいきなり学生にぶつけていました。

高価なテキストを学生に買わせておきながら（もっとも買うか買わないかは学生の自由ですが）、岡橋先生の講義はこれまた前代未聞のものでした。これも同じ大講義室での授業だったと思います。先生は一応時間通りに授業にはやって来るわけです。教壇に立って出席している学生を一通り見渡してから、いきなり「何か質問はありませんか？」と聞くわけです。「どんな質問にも答えます」と。そして10分ほど待っても学生から質問が出ないと、「それでは今日の授業はおしまい」と言ってさっさと研究室に帰ってしまう。毎回の授業がそうでした。ご存知のように最近の大学では事前に公開したシラバスに従って、また詳細な講義資料なども準備し、配布資料やパワポを使って懇切丁寧にわかりやすい講義をするよう求められています。こちらは努力しているつもりでも、授業評価では学生側から思いもよらず厳しい評価を受けることもあります。今こんな授業などすれば、きっと顰蹙もので、親からクレームが来たり、大学評価で問題視され当局から指導が入るかもしれません。

こんな授業が何回か続くと、さすがに学生側もこれではまずいと思うわけです。先生や論争相手を書いた論文を読んできては、いろいろと質問して先生を少しでも長く教室にとどませようとそれなりに努力するわけです。中には、先生よりも論争相手の主張の方が理屈が通っているのではな

いかと批判するような学生も出てきたりして、それに先生が反論する。最近テレビで放映されているような白熱したやり取りも中にはありました。今振り返ってみると、当時は教師も学生も大人だったような気がします。

自分が教壇に立つようになってからは、「経済学は実学などではない。即戦力というのはすぐ戦力外になる。また自分で課題を発見でき、スケジュールリングをして、自らの創意工夫でそれを解決する能力を社会は求めている。自分で主体的に考え行動することこそが大切で、それができないと社会に出ても単なる指示待ち社員になるだけだ」と常々学生には言ってきました。

講義がこういう感じでしたので、教室で何か教わったというよりも、私自身は授業をさぼって図書館などで当時経済学その他の古典と言われているものを勝手に読んでいました。今では経済学もすっかり制度化され、スタンダードな教科書やリーディングスが山ほどあります。覚えさせられることばかり多く、逆に今の学生は生きた経済に接する機会が少なくなっているような気がします。卒業後に待ち構えている社会には様々な仮定の上に成り立つ華麗なモデルがそのまま適用できるような現実の一つもなく、全て応用問題ばかりです。この点は同窓会の皆さんのような実業の世界も研究者の世界でも同じです。

学部では統計学（大屋祐雪先生）と世界経済論（木下悦二先生）の二つのゼミに出ていました。学部ゼミといっても学部生は数人で、ゼミによっては大学院生も顔を出していました。統計学の方は学部生の時から院生ゼミに出させてもらっていたのですが、院生と先生とのやり取りはさながら禅問答のようでした。ただ、学部時代にこういうことを経験する中で、自分はどうも会社勤めには向いておらず、大学院にでも行こうかなと何となく考えていました。

（2）大学院時代

昭和45年に学部を卒業してそのまま大学院に進みました。大学院では統

計学を専攻することになりました。院ゼミはいつも午後3時頃に始まり、終わるのが10時過ぎという感じでした。先生の研究室のロッカーには焼酎が何本も常備されていて、そのうち酒の勢いも加わって議論はとめどもなく展開する。そういう中で先輩方と先生あるいは院生同士のやり取りを伺っていて、それまで禅問答のようにしか思えていなかった事柄に不思議と得心がいくこともありました。今となってみると貴重な経験です。

ハウツウもの（分析・解析手法）を教えてもらうことはほとんどなく、授業の教材は専ら認識論とか哲学書でした。レーニンの『経験批判論』の輪読なども、院生が各自の問題意識に引き付けてパークレイ僧正の観念論、カント、経験論者等の主張を認識論という座標の中に位置づけた解釈を研究室の黒板に次々に書き込んでいく。どうにも收拾がつかなくなると先生がそれを1枚の図式にまとめ上げる。大学院での授業はこういった感じでした。

当時の先生の言葉で今でも記憶に残っていることがあります。それは、どんな分厚い本でも、よくまとまっていれば一枚の図式に要約表現できる。図式としてまとめられないのはどこかまだ整理ができておらず、未完成であるというものでした。叙述内容を図式化してまとめる。図式化の方法やまとめ方のパターンは工夫次第で様々ですが、個々の字句にとらわれるのではなく全体をひとつの体系として包括的に捉える。院生時代の授業での認識論と図式化による情報圧縮という発想からは、論文などの内容を単にどう整理するかのだけでなく、より本質的な物事の捉え方や学問に取り組む姿勢のようなものを学んだ気がします。その後先生からマンツーマンで読んでもらった蜷川虎三の『統計学の基本問題』からは、統計的認識とは何かを学び、このことが調査個票に基づく統計論という自分のその後の研究のベースになっています。また、2010年前後から取り組んでいる位置情報（GPS）を用いた政府統計の情報価値の拡張という一種の空間統計のテーマも、マイヤーなど今から100年以上も前の統計学の古典を何度も読み返している中からそのヒントをもらったものです。

木下先生のゼミでは、別な意味で論文執筆の心得のようなものを学びました。先生は常々「論文は研究ノートのつもりでたくさん書きなさい。読みづらい手書きの原稿を印刷屋さんが読み易くしてくれる。それを後で本格的に書き直せばいい。たくさん書いていく中で初めて見えてくるものもある」と言って下さいました。当時はワープロのようなものなどなく、原稿はすべて手書きであったという事情もありますが、とにかく学生時代にこう言ってもらったことが、その後の自分の研究スタイルにとって非常に有難かったと思っています。量がなかなか質に転化してくれない悩みはありますが、とにかく書き続けることに意味があると信じて取り組んできました。

教科書に沿ってきちんと授業をして、理解度を試験で評価するというコースワークが今では大学院の授業の定番になっています。当時の大学院では自主ゼミなど学年や研究分野を超えた院生同士あるいは研究助手も交えた交流の機会も結構ありました。それぞれどういう動機で何に興味を持っているか、論文になるテーマとかならないテーマだとか、また今自分はこういうことを考えているがどうかとか、どこが独創的なのかということなどを先輩達が時には飲みながらいろいろと話してくれるわけです。「1論文 = 1テーマ」という論文の書き方も、こういった授業以外でのやり取りの中で何となく教わったような気がします。

最近は経済学もすっかり制度化され、論文の書き方も定型化しないとレフェリーに評価してもらえない。ある時期に私は、あえて参考文献が一つもない論文を書いてみたりしたこともあります。既往研究の空白領域を探すことから始めるのではなく、現実そのものが提起している問題に直接向き合う中でどうしたら独創的な貢献ができるかなど勝手に自問していました。シュンペーターの学説史ではないですが、何より大事なのは自らの着想の独創性であり、サーベイはあくまでもその着想の軸線に沿って後追行的に行う。論文とは本来そういうものであると今でも私は思っています。

現在は大学での人事採用システムの関係で、院生や若い研究者には制度

化された業績が求められ、彼らはレフェリーが求める定型化されたピースワイズな論文を書かざるをえない。ただ、彼らには、首尾よくテニア職に就くことができたら、既存の理論などにとらわれることなく、現実が事実論理として突きつけている諸課題にもっと自由に取り組んで欲しいと思っています。それぞれの領域で後に新たな分野を切り拓く古典と言われる論文はいずれも独特の世界観と認識論を持っており、素朴に現実と向き合う強い意志と独創性が荒削りな形で表現されています。

数年前に調査票情報論と関連させてDavid Harveyの空間言語に関する論文を書いたことがあります。彼は後にいろいろな分野の研究者に様々な形で知的刺激を与えた人です。彼の本の序文には、「机の引出しが未発表の論文と、どこにも発表できない論文で一杯になっている」といった記述があります。それらをまとめた本の前半部分は後にわが国でも翻訳紹介され、当時の大学院生や研究者の間で広く読まれました。私自身はこの本は、空間分析の哲学的・認識方法的基礎として今日GISと言われている新たな研究分野の展開に道筋をつけたものと考えています。あのアインシュタインも査読で落とされたことがあるそうですが、新たな学問分野を切り拓くような斬新な着想は、どうしても既成の枠に収まりきれない。特に現代のように学問そのものが制度化され専門が細分化されてくると、力量によっては査読者の理解の範囲を超えることもあるのかも知れません。

個人的には海外の電子ジャーナルなどに載った最先端の論文のデータの部分を差し替えただけの論文にはあまり興味ありません。むしろ、粗削りだがこういった独自の世界観、認識論を持つ論文に共通に見られる現実と対峙する意欲や開拓者としての息吹のようなものに惹かれます。それも学部生時代に講義をさぼって読んだいろいろな分野の古典や学部・院生時代に受けたこのような授業が少なからず影響しているのかも知れません。その意味で学生を大人扱いしてくれ、自分で考え、オリジナリティにつながる感性を磨くことの大切さを教えてくれた当時の先生方には今も感謝しています。

法政の経済学部で長年担当してきた1年生対象の入門ゼミの授業では、グループワークの一つとして、時々一年生の受講生に文章を渡してその内容をチャート化してまとめさせています。クラスを3-4人のグループに分け、各グループでそれをどうまとめたかを板書させて、それを論評するのです。情報圧縮という一種の頭の体操です。政府や役所の委員会などに出席していると、ポンチ絵としてまとめた説明資料がよく出てきます。「ここはこう手直した方が趣旨がもっとよく伝わるのではないかと、つい口を出してしまったりします。こういったことは、学生達が社会に出て、例えば会社でプロジェクト企画をする時などに役立つのではと思っています。内心、経済学の教科書に載っているようなドリルの問題を解くよりもずっと実践的だと思っています。

私の学生時代とはこんな感じでした。初めて親元から離れた单身生活ということもあり、何かと戸惑うことも多かったのですが、博多は実際に住んでみると、なかなか住みやすい町でした。適当に都会的で、しかも大きすぎない。今流行りのコンパクトシティを地で行くような所でした。何よりも食べ物は安くて新鮮でうまい。東京に住むようになった当初、干物のような魚を鮮魚として恥ずかし気もなく売っている魚屋や真黒い汁に泳いでいるうどんを見て随分とカルチャーショックを受けたものです。

2. 学生運動の余燼くすぶる法政へ

幸い法政の経済学部で採用してもらいました。院生の時に一度学会で東京に来たことがありました。その日のセッションが終わって地下鉄に乗りました。今思えば地下鉄東西線だったと思います。手荷物を載せた場所からほんの1メートルくらいの所に立っていたのですが、大手町駅で一気に混みあい、駅に着いたので降りようとしたら荷物が取れず何駅か乗り過ぎすハメになりました。その時はこんな人の多い所に誰が住むものかと思っていたのですが、結果的にはそういう東京に住んでいつの間にか40年以上

になります。

着任したのが昭和51（1976）年です。当時の市ヶ谷キャンパスはまだ紛争の真ただ中でした。もっとも、伊藤陽一先生の話では、以前はこんなものではなかったそうです。その数年前までは教授会も学内では開催できず学外を転々として開いていたとのことでした。当時に比べれば随分平穩になったとのことでしたが、実際に来てみて「何だこの大学は」と思ったものです。1970年代半ばの法政大学の第一印象はこういったものでした。

博士課程の2年生の時に結婚し福岡では住宅公団の市街地住宅に住んでいました。公団住宅の場合、居住者の引越し優遇制度があります。応募倍率の面でいくらか優遇されあるいは倍率の高くない郊外の団地ですと優先的に入れてくれる制度です。市ヶ谷への通勤の事を考えて西武線のひばりが丘団地に応募したのですが、倍率の優遇にもかかわらず抽選で落ちてしまい、結局、八王子の山奥の団地に住むことになりました。

当時、市ヶ谷では夜間部（II部）の授業もありました。午後9時40分に授業を終えて中央線に乗ると、都心で降っていた小雨が三鷹辺りでみぞれになり、立川を過ぎ多摩川を渡る頃にはすっかり雪に変わっている。高尾駅で降りるともう一面真っ白です。山の上の団地でしたので、その日降った雪が夜中に凍結してそのまま根雪になる。八王子は寒かったのですが、山に囲まれていて何となく子供時代に過ごした田舎のようで、団地の周囲の山では久しぶりに自然薯堀りなどもやりました。団地のそのもの環境は気に入っていたのですが、朝の通勤に2時間以上かかるため、2年目に京王八王子駅の近くの浅川辺りのマンションに越しました。

当時まだ地下鉄新宿線はありませんでした。京王線で新宿駅に着くと総武線まで乗り換え通路を歩くわけです。わずか40～50mほどの連絡通路をラッシュ時には乗り換えだけで15分もかかりました。そのようなわけで1時間目の授業のためにラッシュに揉まれながら2時間かけて市ヶ谷キャンパスに通勤するわけです。ところが、いざ大学に着くといきなりバリケード封鎖ということもしばしばでした。

現在では市ヶ谷もすっかり小綺麗なキャンパスになりましたが、当時は3 m～4 mの高い塀に囲まれていた。正門の扉を少し開け、バリ封鎖している学生達は机をうず高く積んで細長い通路を作り、学生と職員だけを入れる。教員は入れないので授業はできない。その時私はまだ27, 28歳くらいで学生に紛れて校内に入ることができました。今裏門の守衛所になっている辺りに第二58年館という2階建ての建物があり、その2階に経済学部資料室がありました。研究室1室分の20㎡もない納戸のようなところに、事務の長谷川貞子さんと臨転の三田さんがおられました。資料室へ行くと、「先生、どうやって入ってこられたのですか？」と驚かれた。そんな時代でした。さすがに3年も経つと教員であるのがバレ、入れてもらえなかった。そういうことがしょっちゅうでした。講義の最中にも、セクトの学生同士が教室で追いかけ合いをしたりしていました。

≪激しいセクト間の争いがあり、六角校舎では、内ゲバによる殺人事件もありました。≫

それで「3件6項目」が定められ、キャンパスへの夜間立ち入りが禁止された。私が法政に来た時は、もう六角校舎は取り壊されて広場になっていました。私が担当することになったゼミの第一期生が、4年間一度も定期試験を受けなかった唯一の学年です。確か昭和53年の卒業生です。

現在ボアソナード・タワーが建っている場所には大学院棟がありました。また、現在の外濠校舎と本館（55・58年館）の間の広場になっている所には第一校舎がありました。当時、市ヶ谷キャンパスはいつもごった返してしていました。教室も各学部が入り乱れて使っていて、まるで新宿歌舞伎町の雑居ビルみたいでした。

当時はキャンパス全体が殺伐としていました。定期試験に入っても、学生の間にはまた試験が中止されるのではないかという空気がありました。そういうわけで、ろくに試験勉強していない学生の中にはレポートに切り替わるのを期待している者もあり、些細なきっかけで簡単に定期試験が流れたものです。そうすると入試が始まる2月初旬まで大学側はロックアウト

トをするので学生はレポートを書くのに図書館も利用できない。今のよう
に、ネットで情報を集められる時代ではなかったですから、当然、提出さ
れるレポートも劣悪なものが多くなる。それでも単位だけは何とかとれる。
こういう状態ですので、教育機関の態をなしていない。当時の市ヶ谷キャン
パスには何となく無力感のような独特な雰囲気が漂っていました。

新入生に新しい科目を開設したいと思っても空き教室がない。開講して
いる講義でも、曜日や時間帯を変更するのも至難の業で、一つの教室を動か
すのに玉突き的にいくつかの授業コマを動かさないとスペースが確保でき
ないといった有様でした。キャンパスがこういう状態でしたので、経済
学部教授会の中には、このような雑居状態をやめて、新たな環境の中で新
入生からもう少し系統的に教育をしたいという雰囲気があった。紛争大学
として満足に定期試験も行えない大学とは一体何なのかといった世評もあ
りました。一方、行政も、当時東京都は都心の過密を解消するために大学の
郊外移転を積極的に推奨していました。中央大学が神田駿河台から多摩
へ全学移転したのもこういった事情からです。

法政では、当初全学移転が構想されていましたが、いくつかの学部が市
ヶ谷に残留することになりました。全学移転が頓挫する中で経済、社会の
二学部が多摩移転を決めた背景には、こういった市ヶ谷キャンパスの当時
の事情がありました。今日インタビューに来られている山川さんのように
千葉方面にお住いの事務の方にはその後長い間長距離通勤をお願いするこ
とになり、大変なご苦勞をおかけしました。移転を積極的に推進した学部
教員の中にも、村串さん、松崎さん、増田さんはいずれも、移転後には2
時間を超える長時間通勤されることになりました。川上先生を中心にこう
いった先生方が推進役であったことから多摩への移転は実現できたのだと
思います。

キャンパスはこういった状況でしたが、市ヶ谷時代には貴重な体験もさ
せてもらった。本学が海外のいくつかの大学・研究所と教員・研究員の相
互派遣協定を結んでいましたので、1か月くらい現地に滞在させてもらい

ました。それで、夏休みを利用してモスクワに1か月、またハンガリーのブタペストで半月ほど過ごさせてさしてもらいました。ソ連が崩壊する以前のことです。

ナホトカ号という定期航路があり、横浜とナホトカとを結んでいた。横浜港から津軽海峡を通過して二日半かけて極東のナホトカまで行くわけです。当時は、ソ連極東艦隊の軍港ウラジオストック（東方を征服するの意）には外国人は立ち入れなかった。そのため、外国人観光客はナホトカに上陸してから、ローカル列車でハバロフスクまで出て、そこでロシア号というウラジオストック↔モスクワ間を1週間で結んでいるシベリア横断鉄道に乗り換えるわけです。

ロシア号は20両近い大編成の列車で、各車両にはサモワールという給茶機がついていて、自由に紅茶が飲めました。またジェジュールナヤと呼ばれる女性乗務員が各車両に乗車していました。ほとんどが高校生くらいの若い子でした。ロシア人の子供はみんな本当にかわいかった。途中の田舎駅に停車すると、近くの農民がりんごや野イチゴといった果物を売りに来る。ただ、日本のような発車ベルなどなくいきなり汽車は動き出すので、乗客はそれを気にしながら買い求めていました。

シベリア鉄道の車両は4人1室のコンパートメントで、日本のかつてのブルートレインのような仕様です。最初の2日間ほどはなだらかな山の裾野に沿ってうねうねと走る。バイカル湖岸を半日ほどかけてようやくシベリアの最初の大都市イルクーツクに着く。ここまでがモスクワまでの行程の約3分の1です。食堂車には黒パン特有の甘酸っぱい臭いが染みついていた。初めフルメニューで提供されていた食堂車も次第に食材が欠けてきて、提供されるメニューも次第に乏しくなる。イルクーツクやノボシビルスクといった沿線の大都市で食材を補給してレストランはまたフルメニューに戻る。こういうことを繰り返しながら1週間かけてモスクワまで行くわけです。

イルクーツクからはシベリア大平原をひたすら走ります。ウラル山脈も

山という感じはなく、平坦な林の中にアジアとヨーロッパを分ける石のモニュメントが立っているだけです。寝ても起きてても白樺の防風林の間を走る。9月に入るとこれが黄金色に染まります。シベリアの紅葉は黄色一色で、「黄金の秋」と呼ばれています。

外国人観光客は専用の車両でした。たまたまコンパートメントに乗り合わせたロシア人とポーランド人からウオッカを勧められ、キュウリの酢漬けをつまみに一気する。もちろんお湯割りではなくストレートです。グラスは小さくてもやはりこたえます。ひっくりかえれば、そのまま上のベッドに寝る。2、3回途中下車して10日ほどかけてモスクワまで行きました。同じ列車には都立大の小池滋さんをリーダーにした世界の横断鉄道を乗り歩く日本人の乗りテツのグループも乗り合わせていました。

大学院時代にロシア語を少しやり、東京に来てから何年間か会話学校にも通っていたので、カタコトですが、多少は通じました。当時はモスクワも現在のように治安は悪くなく、夜の一人歩きも平気でした。クレムリンの裏には中央アジアの羊料理シャシリク専門のキオスクやペリメニといった水餃子風の店などもありました。アカデミーホテルという海外からの学者専用のホテルに宿泊し、研究所とか図書館回りをしました。市の中心部クレムリンのそばにレーニン図書館があり、日本の新聞（赤旗だけしかない）を読むのによく通いました。図書館では私のような外国人も含めた一般人が閲覧できる書庫と、党関係者しか閲覧できない資料を所蔵した書庫とが別で、我々が閲覧できた資料は差しさわりのないものばかりでした。

レニングラード（現在のセントペテルブルグ）に東洋学研究所の歴史部の支所があったことから、途中1週間ほどレニングラードに行かせてもらいました。赤い矢（レッドアロー）号というシャワー付きの寝台列車がモスクワにあるレニングラード駅とレニングラードのモスクワ駅とを1晩で結んでいました。ロシア帝国時代の首都ということで、モスクワとは一味違うヨーロッパ的な雰囲気町の町でした。

その数年後にハンガリーに行ったときは、多少日数を節約するためにハバロフスクからモスクワまでは飛行機で、それから先は列車で行きました。ロシアの鉄道は新幹線よりもさらに広軌です。一説によるとヒトラーに鉄道で攻め込まれないためにわざとヨーロッパと軌道の幅を違えたといわれています。そのため、国際列車で東欧諸国に行く場合にはソ連国境で台車を交換しなければなりません。巨大なクレーンで車両を吊り上げて下の台車を入れ替えるわけです。その作業にはかなりの時間を要し、その間旅行者は乗ったままたっぷりと手荷物検査をされるわけです。その意味では出入国管理を兼ねた作業です。途中、ウクライナではキエフで1日過ごしました。チェルノブイリの事故が起きるよりも前です。ウクライナは独立後はロシアとの関係が何かとぎくしゃくしていますが、キエフはドニエプル川岸の緑豊かな素敵な町でした。

3. 経済学部が多摩移転

最近、学部では移転後に採用された教員が大半になり、移転当初の多摩キャンパスの状況を知る人はめっきり少なくなりました。学生自治会を標榜するグループも拠点校を失いたくないために国立大学に在籍していた学生を何人も受験させ経済学部を送り込んできました。移転後の4～5年間は連日、活動家たちが池袋の本部から幌付きの軽トラで多摩キャンパスまでやってきていました。学部教授会がそれまで行ってきた学生自治会費の代理徴収を中止するかどうかという時期のことです。やれ自治会の自治委員選挙の準備だとかクラス討論だと言っては彼らは授業中に教室に入ってきた。非常勤講師の先生方もおられるので、教室でトラブルが起きていないか授業中に学部の専任教員と学部事務課の職員とで巡回したりもしました。また夜は大学の「3条件6項目」に定められた8時半の下校時まで連日事務管理職と教員が登番体制で残り、学生が全員下校したのを確認してから帰るということを最初の5、6年間は続けました。特に多摩では事務

管理職は人数も限られていたので、教員よりも事務の方が大変だったと思います。移転後しばらくは何かと大変でしたね。

◀移転当時多摩には管理職は10人くらいしかいませんでした。人数が少ない分管理職は大変でした。先生方に先に立っていただいて、われわれは後ろからという感じでした。一番大変だったのは経済学部事務課長の上城さんでした。▶

授業料値上げに反対して後期試験の粉碎を唱える学外者を中心としたグループと経済教授会の教員との間で肉弾戦をやったりもしました。私が教授会の副主任だった年には、連日、経済学部の中庭でつるし上げ集会につき合わされた。毎日やられているうちに例によって逆ギレしてしまい、過激派と称される連中を怒鳴りあげたりしたこともありました。移転当初はこういった授業以外の仕事が結構大変でした。

学生問題の対応に追われていた当時は、学部教授会に設けられる委員会の中では学生委員会が事実上の筆頭委員会でした。その時々教授会執行部は、教員の責任能力や対応能力を考慮して学生委員を人選していました。ちなみに経済学部では専任教員として採用された初年次は必ず学生委員にさせられ、学生問題担当として副主任を補佐して学生と直接やり取りをさせられます。これは市ヶ谷時代からの慣習だったのですが、新任教員の社会性と肝試しという狙いもありました。そこで学生委員が務まるかどうかで教員の行政能力を先輩教員が見ている。最近では副主任になっても命の危険を感じるようなことはなくなりましたが、宗教団体のような学外組織からの勧誘とかいろいろ心の悩みを抱えた学生やネットをめぐるトラブルなど、かつてとは違った意味で教師の社会的対応能力が問われているようです。

そのようなわけで、多摩への移転当初は授業そのものよりも授業以外のことが大変であった記憶が残っています。それでも、そのような形で対応していることが多少は当時の多摩の学生にもある程度分かってもらえていたようで、当時の方が今よりも学生と教員との距離が何となく近かった

ような気がします。

統計研のある多摩の図書館棟5階からは、昼休みに学生たちがのんびりくつろぐ円形広場やエッグドームを見下ろすことができます。また研究所は、城山校地の奥に大山や丹沢も遠望できる多摩キャンパス随一の眺望の場所にあります。紅葉の季節もさることながら、芽吹き後日々緑がその色を変えていく早春の多摩キャンパスは格別です。

多摩キャンパスは私にとって最適な時間距離の立地にありました。職住接近ということで、留学から帰った後に多摩キャンパスまで車で10分の所に転居し、週末も他に特に予定のない時は統計研に行っていました。地方と違い東京に住んでいるとネットだけからでは得られないいろいろな生の情報を得ることができます。授業のない平日に都心で相対でいろいろな人から研究に必要な情報を仕入れておき、週末、静かなキャンパスで四季の遷いを眺めやりながらそれらをゆっくり料理する。まるでキャンパスを独り占めしたかのような至福の時間でした。都心のキャンパスだと休日にわざわざ出かける気にもなりませんし、都心では何かと余計な外部の仕事に巻き込まれたりすることも多く、なかなか自分のペースで仕事に取り組みません。

自宅や多摩キャンパスからだと都心まで出るのに1時間半くらいかかります。気分的には「上京」という感じです。ただ、その1時間半という時間距離は私にとってはそれなりに貴重でした。私の場合、新しい論文の構想とかそれまでよく整理できていなかった部分の手直しとか、論文構成の差し替えのヒントなどは、机に向かっている時よりはむしろこういった電車の中、寝ている時、風呂に入っている時、以前に借りていた畑で草取りしている時などによく浮かびます。このため、メモ用紙は常に持ち歩いていました。さすがに風呂にまで持ち込むことはできませんが・・・夜などは布団の中で論文のアイデアの続きを練ると言いながら、いつの間にかそのまま寝入っていました。寝ていて突然アイデアを思いつき、暗い中手探りでメモ用紙を手繰り寄せ書き付けたりもしましたが、朝起きてみると大

半は別に何ということもないものばかりでした。

ゼミ生やクラスの学生などにも「通学の電車の中は貴重だよ」とよく言ってきました。特にスマホになってからは、車内でどうでもいいメールやSNSで時間潰しをしたりゲームに熱中している人をよく見かけます。とてももったいない気がします。昔、友達から借りて『モモ』という童話を読んだことがあります。時間どろぼうの話です。現在、人間たちは、自分に与えられた人生の大切な時間をまさに携帯やゲームという悪魔にいつの間にか盗みとられている。そんな気がしてなりません。何もしていないでいることが実は大切なのだと思っています。ただ、課題を常に頭の片隅で意識しておけば、何気なく車窓に目をやったりしている時にハタと気づかされることがある。

通学に時間も交通費もかかる点では多摩キャンパスに通う学生にはちょっと気の毒ですが、時間の方は工夫次第で有効に活用することができます。多摩キャンパスという立地は、私には雑音に左右されることなく物事をじっくり見つめ直すことのできる絶好の環境でした。

4. 日本統計研究所での活動

次に私が在職中ずっと関わってきた統計研（法政大学日本統計研究所）についても少しお話しします。

多摩に移転するまで9年間市ヶ谷に通いました。市ヶ谷キャンパスでは、今のように個人研究室はなく、数人が共同で一部屋を使っていました。現在ボアソナード・タワーが建っている辺りに6階建ての大学院棟がありました。建設当時、設計コンテストで賞を取ったとかいう触れ込みでしたが、居住性を全く考慮していない最悪の建物でした。5階には大原社会問題研究所が、そして6階に統計研がありました。

以前に統計研の歴史を少し調べたことがあります。当時の関係者はほとんどが故人となっておられたので、当時存命中の何人かの関係者の方に聞

き取りしたり、手紙や電話で伺ったり、研究所に残されている古い資料を調べたりしてみました。

統計研の前身は、日銀総裁の渋沢敬三さんが戦時中に銀行内に作られた国家資力研究所です。そのこともあってか財団法人日本統計研究所になった後もかなりの間日銀からの委託調査などによる資金援助や資料の提供などを受けていたそうです。渡辺佐平先生などもかつては統計研にも関係しておられたのではないかと思います。

数年前に亡くなりましたが、若い頃に一時統計研に関係しておられた東大の中村隆英先生の話では、研究所は戦後しばらくは原宿界隈にあり、その後移転して水道橋にあった日本発送電という会社の木造社屋の二階に間借りしていたそうです。

大内兵衛先生が総長として法政に来られ、総長時代にその後法政の中心施設として使われた55・58年館や大学院棟などが相次いで建設されました。大内先生といえば高名な先生ですから、大学院棟が完成した時に、先生の研究室も用意しなければという話になったそうです。そこで大内先生は、当時水道橋にあった統計研を自分の研究室に持ってこられた。私が法政に来た当時、6階の研究室のドアには「財団法人日本統計研究所」という年代ものの看板が掛かっていました。その看板は今も多摩の研究所の所長室にあります。当時は、どうして法政の中にそういう別の組織の看板が掛かっていたのか不思議に思ったものです。

研究所は研究室の2部屋分の広さで、中に書架が何列か並んでいて、以前に所長をされていた相原茂さんが使っておられた木製の立派な両袖机がありました。その頃は喜多克己先生が所長としてその机を使っておられ、その横の窓際に伊藤先生の机がありました。パートの事務の人が一人いて、私に充がわれたのは、書架と書架に挟まれた1 mくらいの隙間でした。とても両袖机が入るスペースなどなく、やっとのことで片袖机を入れてもらいました。自分用の本棚もなく、片袖机一個だけが私の研究室でした。他に研究所の保存書架もなく、廊下の突き当りの窓際には、資料を入れた段

ボールがうず高く積み上げられていました。その大半はかつて統計研で行った委託調査のガリ版刷りの報告書でした。窓ガラスも割れていて、資料の中には濡れて染みになっていたものもありました。私が来た当時の統計研はこういった状態でした。

戦後、国家資力研究所から衣替えして再出発した当時、統計研は政府内に設置された統計委員会（大内委員会）の下でわが国の統計再建に深く関わる仕事をしていました。その頃の研究所は多くの専任研究員を擁し、各種の調査を受託したり出版活動なども大々的にやっていました。時期までは確定できませんでしたが、その後研究員の待遇改善などを巡って激しい労使紛争があり、多くの研究員の方々が研究所を去られたと聞いています。また、その後大学紛争で教員がそもそも大学に立ち入れない状態が続き、研究所は研究活動を長く休止していたそうです。私が法政に来た当時は研究所の中はきれいに片付いていました。最もひどかったのは伊藤先生の前任者の是永純弘先生の頃ですね。

「大学紛争の頃は学生が校舎で寝泊まりしていてすごく荒れていました。大学が所蔵していた本が一部、神田の古本屋に流れたという話も聞きます。」

1980年に現在の市ヶ谷図書館棟（80年館）が作られました。それで、それまで図書館として使われていた第一校舎が空いたので、沖縄文化研究所（沖文研）などとともに第一校舎に引っ越しました。なお現在、外濠校舎が建っている場所には学生会館とサークル棟がありました。図書館として使われていた第一校舎の最上階には円形の吹き抜けの閲覧室がありました。余談ですが、最初の年に特別助手をしていた1976年度はこのほか受験生が多く、経済学部だけでも2万7000人が受験し、同じ年に採用された長部、黒川さんと一緒に入試の監督や採点の応援に駆り出されました。各学部の先生方が吹き抜けの部屋で答案に埋まって採点をしていた。

話によれば、この校舎は刑務所設計のプロの設計だそうで、小さな窓と半端なく壁の厚い建物でした。2階の廊下の向かいには沖文研がありまし

た。第一校舎では研究スペースの他に旧図書館の書庫も多少もらえましたので、それまで大学院棟で廊下に置かれていた資料類も大分整理できましたし、3人の個人研究室もようやくもらえました。その後、1984年に経済学部が社会学部とともに多摩キャンパスへ移転したのに伴い、多摩の図書館棟5階の現在の場所に移ることになり、ようやく研究所らしくなりました。また、わずかですが地下3階には保存用書庫もあります。

«そういうのを今伺うと夢みたいですね。大学紛争の最中には、私が市ヶ谷に用事で来ても、過激派の学生達がバリケードを張っていて、大学の中にも入れないような雰囲気でした。当時は、大学に来るのがイヤでした。»

大内先生は総長に就任される前、まだわが国がGHQの統治下にあった当時、戦後の日本の官庁統計の再建に中心的な役割を果たした統計委員会委員長として活躍されていました。当時はその後の統計審議会よりも格段に権限の大きい政府委員会の委員長として、統計法の制定をはじめ戦後日本の統計再建のルールを敷かれました。美濃部亮吉さんなどと共に統計委員会を舞台に大内先生が戦後の日本の政府統計制度を設計された際に、日本統計研究所は調査研究や委員会のための資料作りとかで統計委員会の仕事を研究面で支えていました。「大内文庫」印が押された資料や当時作成された各種報告書が研究所の地下書庫に今も残されています。このようなわけで、昭和20～30年代にかけての日本統計研究所は、戦後のわが国の統計再建の際に非常に重要な役割を果たしました。法政大学の附置研究所になったのはそれから随分後で1981年のことです。

私が着任する前年の1975年に『研究所報』を発刊するなど、喜多、伊藤両先生によって統計研の研究活動が本格的に再開されていました。その後2006年には、国内外の統計制度研究をはじめとしてそれまでいろいろと手掛けてきた活動が評価され、わが国の統計の発展に著しい貢献のあった個人や団体を顕彰する大内賞を戴くことができました。団体組織として大内賞を受賞したのは統計研が第一号です。

そこで、2007年3月に受賞を記念して統計における官学連携のシンポジウムを開催しました。このシンポを受けて、かつて戦後の日本の統計の再建当時に統計研が果たしたのと同じように、官学連携の学側の拠点施設を目指すとした統計研の活動目標を立て、最近では定期的に国際シンポジウムや自治体職員を対象とした統計セミナーを開催するなど、多方面にわたって様々な活動を展開しています。

統計局など政府機関の職員の方々は日常の業務に追われており、なかなか外国の統計の最新動向までは調べる時間的余裕がありません。そこで私たちが、海外での最新の統計の展開や制度改革等に関する情報を提供するわけです。一方、われわれ学者は具体的な行政の進め方や手続きはよく知らない。そこで政府・行政側で彼らが、例えば法律の条文は最終的にどういう表現にしたらよいかを考えるわけです。お互いにそれぞれの立場を活かした形で共同作業をやってきました。

数年前にフランスの統計局（INSEE）を訪問した際に、日本でのこのような官学連携の話をしたところ、彼らは大変羨ましがっていました。オーストリアの統計局の方の話でも、学者が欲しいのはデータで、なかなか研究者との共同作業は難しいとのことでした。統計研がこういった意味での官と学との連携の拠点施設に今後なっていければいいなと思っています。そのことが結果的には良品質のデータを行政だけでなく研究にも提供されることになるわけですから。

統計研は学内向けには特に積極的な広報活動は行っていません。そのため、統計研の学内での認知度は他の附置研究所ほどには高くはありません。最近では研究所も自己点検をしてその結果報告を毎年大学に提出しなければなりません。昨年提出した自己点検報告に対して学内の評価委員から、「統計研はこれだけの内容の研究活動をしているのだからそれを学内にもっと周知させる努力をすべきではないか」といったコメントをいただきました。これに対して私からは、「附置研究所の使命は研究活動の成果を広く社会に還元することであり、研究所の存在を広く社会に示すことこそが大切であ

り、そのことがひいては法政大学の高等教育・研究機関としてのステータスの向上につながる。学内向けの広報活動よりも研究活動の展開の方が重要であると考えている」との回答を委員会に提出しました。学内はともかくとして、統計関連の学界や政府関係者の間では、「法政に統計研あり」ということですでに広く認知されています。

「喜多先生が1968年に法政に来られて所長になられてから、統計研の所蔵資料目録作りを手伝って欲しいとの相談を受けました。そこで私(山川)はその日の業務が終わってから個人的に目録づくりのお手伝いをしました。統計研で発行されている『研究所報』は、創刊号からずっと持っています。そういった意味で統計研には以前から特別な親しみを持っています。」

5. 研究遍歴

次に私の研究活動の変遷など研究遍歴について少しお話したいと思います。

(1) 「統計資料論」, 「統計データ論」への関心

学生向けのシラバスに掲載される教員紹介に私は専門を「統計資料論」とか「統計データ論」と書いてきました。おそらく統計の専門外の方、あるいは統計関係者でもその意味をご理解いただけない人もおられるかと思っています。

ご存知のように、統計の分野では統計解析とかデータ分析といった解析手法や理論が最も花形で陽の当たる分野です。それらに比べれば地味な分野で私はこれまで仕事をしてきました。ただ地味だから大切でないかと言うと決してそうではない。よく学生に話をするのですが、腐った食材や鮮度の落ちた食材は、どんな腕利きのシェフがそれを料理しても上手くいかない。仮に鉄人シェフなどがそれを見栄えよくデコレートして立派な料理

に仕立てると、それだけ逆に食あたりの被害は大きくなるわけです。分析した当人にはその気がなくても、読み手に対して結果的に統計でウソをつくことになる。

統計用語では母集団代表性といいますが、要するに例えば日本全体の実態を忠実に反映したデータを作りそれを分析に使ってもらう必要がある。もし使うデータに偏りがあれば、いくら高度に洗練された手法を用いて解析しても、得られた結果は実態から乖離したものとなります。できる限り実態を反映した統計データ（分析材料）を提供するようにしないと分析者は有意義な分析結果を出すことはできないし、偏ったデータに基づいて策定される政策や行政行為は、結果的に社会的公正を損なうこととなります。

統計資料論（データ論）に関心を持っていると、統計調査で収集される調査票情報とは一体どういった情報特性を持ち、集計という行為はそれとどう関わっているかといった個票情報論に自ずと関心が向くこととなります。位置情報の統計への活用という私の最近の関心もこのようなデータ論から出発しているものです。他方で、このようなデータの質への関心は、最終的にはどうしたら品質の担保された統計が作れるかという統計システムの制度設計にたどり着きます。これについてはまた後に触れたいと思います。

（2）調査環境調査から業務統計の研究へ

私が法政に来て2年目の1978年に九大の統計学研究室で科研費による統計の調査環境調査を行うことになり、それに参加しました。

本日おいでの同窓会事務局の皆さんも国勢調査などいろいろな統計調査を受けられた経験をお持ちだと思いますが、統計は調査によって回答者に調査票に記入してもらい、寄せられた結果を集計することで作られます。そういう意味では、皆さんに調査協力していただくことが統計の出発点でありまさに生命線なのです。

ところが最近、調査が思うように実施できなくなっています。回答者である国民からの調査協力がかつてほどには得られなくなっています。個人のプライバシーの自覚や生活の都市型化などがその主な理由とされています。24時間営業のコンビニなどに象徴されるように、人々の生活の夜型化が進み、昼間に調査員が訪問してもなかなか本人にあえない。かといって調査員が真夜中に調査して回るわけにもいきません。また日本でも最近は何かと物騒になり、都市部ではオートロックマンションなども増えていきます。統計調査にとってオートロックマンションが問題なのは、管理人の方にも調査員になってもらわない限り調査ができないという点です。また仮に引き受けてもらっても管理人が調査員だと住人の中には答えたくないという者も出てきます。

調査を行う上で最も深刻な問題は、最近調査を忌避（拒否）する人が増加していることです。プライバシーを理由に拒否する人、答えるのが面倒なのでプライバシーを口実に断る人と理由は様々ですが、プライバシーを理由にした調査拒否は1970年頃から徐々に増えてきています。外国ほどではないですが、わが国でも国の調査への回答率は着実に下がってきています。

調査に回答した人と非回答の人が答えたであろうの内容に違いがなければ統計上は問題ありません。ただ、その分布が異なる場合、回収できた調査票だけを集計して統計を作っても、調査結果は実態から偏ったものとなります。統計の用語でsample selection biasと呼ばれているものがそれです。

九大調査では都市部から農山村部まで都市化の程度が違ういくつかの地域を対象に調査を行ない、得られた結果を比較分析しました。私の担当は都市部の団地住民の意識ということで、町田市の住宅公団山崎・木曽団地で調査を行いました。

この調査では、いろいろな質問項目を設けて、統計調査に対する協力度が都市化の程度、男女、年齢などによってどう違うのか、また調査への協力度と政治への参加意識、調査項目別の調査回答率などを調べ、わが国の

当時の統計調査環境の実態を明らかにしました。その後わが国では他にも類似の調査がいくつか実施されますが、この調査がわが国では調査環境調査の先駆けとなったものです。

調査からは、若い世代ほど調査への協力度が低いという結果が得られました。このことは、今後、調査環境が不可逆的に悪化の道をたどることを示唆しています。その後、統計作成当局側でも調査実施の際の広報や子供たちへの統計の有効性に関する統計教育が展開されましたが、残念ながら回収率の低下には歯止めはかかっていません。

この調査から得られた知見を踏まえてその後私が最初に取り組んだのは、業務統計の統計としての活用可能性の研究でした。例えばハローワークは求人数や求職数を日々把握していますし、警察は交通事故や違反を見つけた際に必ず調書を作成します。また貿易を行う場合には、法律で輸出申告書とか輸入報告書の税関への提出が業者には義務づけられています。このため、行政が業務を遂行する過程で自ら作成したり、あるいは届け出られた各種の申告書類に記載されたデータを使えば、特に統計調査を行わなくても統計が作られるわけです。このように、統計調査を行うことなく行政が業務を遂行していく中でいわば副産物として作られるのが業務統計です。統計が作れるにもかかわらず実際には統計として用いられていない行政情報も数多くあります。このためこのような行政情報を広く統計に使うことができれば、統計調査に依存しなくても済む部分ももっと増やすことができる。

そこで手始めに、一般に公表されている業務統計の利用可能性や実際に利用する上での注意点を検討することで、それまでほとんど使われてこなかった情報の存在に目を向けたいと思ったのが、この分野での仕事に取り組んだきっかけです。なお、その後海外で行ったインタビューで明らかになったことですが、欧米ではこの頃から行政情報の統計への活用に組織的に取り組み、90年代から2000年代にかけて統計法を改正し、現在では行政情報の統計への使用体制を実現しています。

雇用統計や貿易統計といったいろいろな分野の業務統計を一つ一つ取り上げながら検討を進めていくうちに、出入国管理統計（入管統計）というものの存在を知りました。実はこれも代表的な業務統計で、法務省が「入管法（出入国管理及び難民認定法）」を根拠法規として行っている業務の一環として作られる統計です。空港でパスポートに証印を押したり、外国人登録や難民の認定、帰化手続きなどがそれです。

もっとも、このテーマはもともとゼミ生からアイデアをもらったものです。あるゼミ生が外国人労働者問題をテーマに取り上げた進級論文を提出してきました。論文の内容そのものは法務省入管局の『白書』を要約紹介したものでしたが、それでも何となく内容に惹かれるものがありました。そこで、この機会に出入国管理制度と入管統計の作成の仕組みを本格的に調べてみようと思ったわけです。

私が入管統計に取り組んだのは1980年代末です。80年代末といえば、東南アジア諸国からわが国に外国人労働者が大量に入ってきていた時期にあたります。そこで、まずわが国の出入国管理制度を理解するために日本の出入国管理行政の基礎となっている「入管法」について、その全条文を一枚の業務の流れ図としてまとめてみたりもしました。

就労目的で日本に不法滞在している外国人が増加していることは分かっていますが、その国籍別の内訳や人数などが直接わかる統計は存在しません。そこで、入管統計から正規の入国者数と出国者数の差分を求め、外国人の国内での出生数や死亡数、帰化数といった数字を加除することによって、正規に入国し所定の手続きを経ることなく滞在しているいわゆる不法滞在外国人数を推計しました。なお公表データからは入手できない数字については直接法務省に電話照会して調べました。その推計方法と算出結果については、まず統計研からワーキングペーパーとして出し、その後比較経済研究所の英文ジャーナルに“An Estimation of the Inflow of Foreign Workers into Japan (1975-1988),” *JIES*, No.4, March, 1990として載せてもらいました。

これが合法的に入国し所定の手続きを経ることなく就労目的で滞在する不法就労外国人労働者の規模を統計を用いてわが国で初めて具体的に算定したものでした。この論文が当時、日本も含めた東アジア地域での国際労働力移動に関心を寄せていた国際労働機構（ILO）アジア地域総局（バンコク）の移民部職員のManolo Abellaさんの目に留まり、国連大学での国際労働力移動研究プロジェクトに誘っていただきました。Fu-Chen Lo（羅福全）さんが取りまとめ役で、プロジェクトメンバーは東南アジア各国の移民研究の専門家や政府職員、それにバンコクのILOの研究員といった方々でした。クアラルンプールのホテルで合宿形式の報告会をしたり、各自の最終的な研究成果を持ち寄って渋谷の国連大学でシンポを開いたりしました。私にとっての初めての国際プロジェクトでした。

（3）ILO留学

ILOプロジェクトが一段落した1993年、私が45歳の時に学部での留学の順番が回ってきました。そこで、ILOのジュネーブ本部の移民部のRodger Boening部長に2年間客員研究員として受け入れてもらえないかとILO東京支局を通じて照会してもらったところ、快諾してくれました。バンコクのAbellaさんからの話も届いていたようです。そのような成り行きで、1993年4月から1995年3月までの2年間、ジュネーブのILOの本部事務局に留学させてもらいました。

1993年といえば日本は記録的な冷夏で皆さんがカリフォルニア米とかタイ米を食べられた年です。また私が帰国した1995年は、1月に阪神淡路大震災があり、帰国直前の3月末には地下鉄サリン事件があった年です。その間スイスのジュネーブにあるILO本部事務局の雇用局移民部で客員研究員として一部屋をいただき、仕事をしました。

仕事といっても客員ですので、特段の義務的な業務はありません。移民部では週1回開かれる部のミーティングに出席させられたり、部で発行しているワーキングペーパーの内容についてコメントを求められたりしまし

た。またイタリアのトリノにはILOの研修施設があり、そこで各国の労働省から派遣された職員等を対象に労働関係のいろいろな研修をしていました。一度、東南アジア各国の労働省の移民関係の専門職員を対象としたワークショップがあり、そこで日本を中心としたアジア地域での国際労働力移動についてアジア各国政府の労働関係の職員を対象にした講義をBoeningさんに頼まれ、中古のブジョーを運転してシャモニーからモンブラントンネルを抜けてトリノまで行きました。

研修所での講義は日本の大学での講義と随分雰囲気違ったものでした。話している端から職員たちは次々と質問を浴びせてくる。そこで「それはすぐ後で説明するから少し待ってくれ」などと対応しながらの授業でした。昼食を済ませて教室に戻ってみると、黒板に「森先生の講義100点！」と落書きされていました。何しろ初体験のことでしたのでチャレンジングな仕事でしたが、おかげで貴重な経験をさせてもらいました。

2年目にはバンコクからAbellaさんがジュネーブ本部の移民部に部長待遇職として加わられました。彼に誘われてパリのOECD移民部主催の国際労働力移動の国際会議で発表したこともありました。ヨーロッパ各国の移民研究者、行政担当者など20人ほどの比較的小規模な会議で、実質的な討論をするには適当な規模でした。発表者の報告時間よりもコメントーターの持ち時間の方が長く、事前に提出していた原稿に対してコメントーターがかなり立ち入った疑問や批判をそれぞれの報告に対して提起するというそれまで経験したことのない形で討議は進められました。イギリスから参加していた教授があまりにも意味不明な発言をするので例によってプチ切れたりもしましたが、ドイツから来ていた若い女性は密かに拍手してくれました。

時折こういった番外の仕事が飛び込んで来ることもありました。それ以外は基本的に完全に自分の時間でした。1日A4版1ページをノルマとして自分に課しながら、当時の日本をめぐる国際労働移動の原稿を書いていました。当時は入国する外国人労働者の主力はアジア系から南米の日系

ブラジル人、ペルー人へと次第にシフトしつつある時期でした。本部図書館にも若干の基礎的な資料は所蔵されていました。ただ、当時は今のよう
に情報をネット経由で入手できる環境にはありませんでした。そこで、統計書その他の必要な関係資料は出発前に船便で送っておいたものを用いました。

帰国まで残すところ数カ月となった1994年の11月頃だったと思います。Boeningさんが突然部屋にやってきて、「この2年間に君がやったことを聞かせて欲しい。下のカフェにいるので」と言われました。彼はドイツ人ですが、ILO 勤務の前はイギリスのケント大学で教授をしておられた方です。行政職というよりは学者肌の人で、イギリス時代に出版された国際労働力移動に関する単著もあります。

そこで、この間書き貯めていた原稿を彼に見せました。1日1ページでも毎日続ければ3~400頁くらいにはなります。原稿を書いていたことを彼には一言も言っていなかったので、驚いた様子でした。彼は忙しい仕事の合間を見つけては、「日本人の書く英文は受動態が多くて回りくどくてかなわん。まるでチーズフォンジュのように胃もたれする文章だね」などとぶつぶつ言っ
ては手渡した原稿を3カ月ほどかけて添削してくれました。中には原形をとどめないまでに真っ赤に手を入れられたページもありました。重複部分を削除し、論旨の順序を入れ替え、時には説明不足の部分を加筆したものを毎回何枚づつか渡してくれるので、打ち直したファイルを日本に持ち帰ることにしました。

彼はさらに海外での出版を薦めてくれ、内容の要約と章別構成を送るようにと出版社リストもくれました。結果的にMacmillanとRoutledgeの二社から引き合いがあり、結局イギリスのマクミラン社から出版してもらうことにしました。帰国後にもう一回通読して最終的な手直しをして出版してもらったのが *Immigration Policy and Foreign Workers in Japan*, Macmillan (1997) です。

もともとは業務統計としての入管統計の利用可能性の検討ということで

始めた仕事でしたが、いつの間にか深みに入り、都合10年間ぐらい国際労働力移動の分野で仕事をすることになります。

(4) ミクロデータによる分析と提供システムの構築

1995年3月末に帰国しました。その年に科研の重点領域（現特定領域）研究が一橋大学経済研究所の松田芳郎先生を研究代表者として開始されることになり、統計研からは伊藤先生と私が参加することになりました。統計分野で年間100人以上の研究者を動員した総額3億円を超える巨大プロジェクトでした。このプロジェクトは、その年に出された統計審議会答申（『統計行政の新中・長期構想』）に盛り込まれていた非集計匿名データの利活用の推進という提言を受けて立ち上げられたものでした。

それまで統計というわが国ではともすれば集計表というイメージが強かったのですが、欧米ではすでに1960年代から非集計データである政府統計の調査個票情報（調査票情報）を使った分析が広く行われていました。わが国でも、指定統計調査票の目的外使用ということで、一応、制度的には公益性の高い研究に限って調査票情報が提供されていました。しかし、実際にはその承認基準が厳しく、特に文科系の場合この種のデータを用いた研究ができたのは役所内に設けられた研究会の参加メンバーなど一握りの研究者に限られていました。このような研究面での一種のデータデバインド状態を解消することで研究の裾野を広げ、全体としてわが国における研究のレベルアップを図る、これはそのような歴史的ミッションを持ったプロジェクトでした。

プロジェクトは理論、制度、分析という3つの研究分野から構成され、全体で40近い研究班が組織されました。統計研でも伊藤先生を研究代表者とした計画研究班を立ち上げ、3年間にわたって海外でのマイクロデータ（匿名化された調査票情報）の提供システムを精力的に調べました。担当する国をメンバー間で分担し、各国の統計局やマイクロデータの提供にかかわっている研究機関などでヒアリングしたり情報収集を行いました。私の担当

はイギリスで、当時同国で人口センサスのマイクロデータ提供の窓口となっていたマンチェスター大学のCCSR (Centre for Census and Survey Research) 所長のAngela Dale教授や政府の標本調査や民間のマイクロデータを提供しているエセックス大学のアーカイブのDenise Lievesleyさんなどからお話を伺いました。またお二人にはシンポでの報告者として日本にも来ていただきました。二人は英国統計局 (ONS) とも深いかわりを持っておられる方で、その後、英国統計局が人口センサスと英国の健康保険登録 (NHSCR) をリンクして作成提供しているLongitudinal Study (LS) dataの調査に行った時にも訪問先を手配していただくなどAngela先生にはイギリスでの調査のたびに大変お世話になりました。またDeniseさんは、その後、International Association of Official Statisticians (IAOS) という世界の統計局職員が作る研究組織の会長に就任され、1996年のレイキャビクでの格調高い会長講演は強く印象に残っています。

われわれのグループの他にも、理論研究班では匿名化の方法やその有効性についての研究を、また分析班では実際に調査票情報の目的外使用制度によって個票の使用申請を行い、集計表からは得られない様々な分析が行なわれました。このように、それぞれ専門分野が異なる研究者が分担してわが国でも学術目的での調査票情報の使用ができるよう、統計関連学会の主だった研究者を総動員して研究に取り組みました。なお、このプロジェクトでの伊藤研究班の研究成果は、統計研の『研究所報』や『統計研究参考資料』としても出ています。また各班の研究成果は、日本評論社から『講座マイクロ統計分析』シリーズとしても公刊されています。このプロジェクトに参加させてもらったことで、自然系も含め、多くの統計分野の方々との知り合いになることができ、それぞれの分野でどういうことが問題になっているのかも知ることができました。

このプロジェクトの後継事業として匿名化されたマイクロデータを研究目的のために研究者に提供するプロジェクトが行われ、元統計局長の井出満さんとともにしばらく関係しました。制度的には研究組織の長がデータの

管理責任者となることになっていましたので私が研究代表者を勤めていた間は、増田総長にその責任者になっていただきました。

1996年から森廣正さんの比較研プロジェクトなどに参加させてもらったこともあり、帰国後しばらくは外国人労働者問題と重点領域研究によるマイクロプロジェクトという二つの課題に並行して取り組んできましたが、次第に研究の中心はマイクロの方へとシフトして行きました。その後の10年近くプライバシー保護のために調査票情報に匿名化措置を施したりサンプリングデータと呼ばれるマイクロデータを実際に使った分析やデータの新しい提供システムの制度化に向けての利用実績作りのために研究者にデータを提供し分析に使ってもらうお手伝いをしました。

このように統計研や私がマイクロデータに関係してきたこともあり、その後、統計研はわが国の私学では唯一、政府統計マイクロデータ提供のサテライト施設として認定されました。また、このようにして積み上げられたマイクロデータの提供実績は、その後の統計法改正の際に提供システムの制度化にあたっての有力な根拠としても役立ちました。

(5) 日本の統計改善のための制度づくり

統計研はこれまで海外政府統計制度の最新動向の把握を研究活動の柱の一つとしてきました。その研究成果は『研究所報』や『統計研究参考資料』その他の出版物で公刊するとともにウェブでも提供しています。時代の要請にかなった新たな統計システムを設計する際には過去の批判的検証とともに海外の統計動向が重要な参考情報となるのですが、この分野を専門とする統計研究者は日本にはほとんどいません。その意味でこれまで統計研が行ってきた内外の制度研究は、特に政府統計の関係者の間では他にはない貴重な研究として高く評価されています。

1991年に法政大学出版局から出した『統計法規と統計体系』の中でその制定過程については論じていますが、昭和22年に大内先生を委員長とする統計委員会によって、新たな時代に対応した統計法が作られました。この

法律は、当時としては画期的内容のものでした。しかしその後、高度成長期を経てわが国の社会は大きく変貌を遂げます。統計をとりまく状況も変化して、統計法にもその都度部分的な手直しが加えられてきました。しかし、長い間に累積した制度疲労で部分的な手直しだけではどうにも対応しきれなくなっていました。そこで、2005年から2006年にかけて60年ぶりに同法は抜本的に改定されることになりました。これまで統計研で諸外国の統計法や統計制度について調べてきたこともあってか、統計法改正のための法律要綱案を審議する「統計制度改革検討委員会」に委員として参画することになりました。

統計の調査環境の悪化や行政予算の大幅削減などを受けて、欧米の主要国では1990年前後に統計作成への行政情報の積極的な活用条項を盛り込んだ新しい統計法規が相次いで整備されます。それに対して調査環境問題に主に調査の現場レベルでしか対応してこなかったわが国の統計の仕組みは、これらの国に比べてかなり立ち遅れていた。ちなみに、韓国統計庁はそれまで20年以上にわたって日本の統計局に中堅幹部職員を研修に派遣してきていたのですが、数年前に派遣を止め、最近では行政情報の統計への活用で先行しているヨーロッパ各国の統計局との関係を強めています。検討委員会の席上「周回遅れの状態」と発言したのですが、実際には2、3周遅れの状態でした。

国の行政は法律を根拠に行われます。統計行政も行政法の一つとしての統計法を根拠法規としています。政府統計の在り方は時代とともに変化します。例えば、今懸案となっている最重要課題の一つが、行政情報を海外諸国のようにもっと統計に積極的に使える仕組みをどう構築するかということです。新統計法ではそれに向けての足掛かりとなる条文を何とか入れることができましたが、外国ではすでにその先を行っています。統計の今後の動向を見据えながら、それに適合できるように仕組みを変えなければならない。

今の日本の政府統計制度は極端な分散型の統計機構となっていて、統計

局の他にも多くの府省や日銀などがそれぞれの所管分野に関する統計を作っています。すでにわが国は人口減少局面に入っており、今後100年のタイムスパンで人口が減り続けることが見込まれています。当然それに対応して社会の仕組を再設計する必要があります。世界で最も深刻な規模の累積債務を抱えているわが国では、行政の効率化は喫緊の課題となっています。そのような中で、似たような統計をあちこちの府省が作っているわけです。仮に分散型統計機構を維持するとしても、これからは縮小していく統計予算の中で適正な品質の統計を確保しなければならない。そのためには各府省の政府統計部門の間の風通しをもっと良くして業務の効率化を図る必要があります。その他にも現在のわが国の統計は、その根本的な仕組みの点で機能不全に陥っている部分がいろいろとあります。極端に言えば、日本を今後持続可能な社会へと導くためにも、その現状認識のための最も重要な情報として信頼できる統計を確保できるように統計制度をモデルチェンジしなければならない。統計行政の仕組みを改善するためには、それができるように法律の条文を改める必要がある。条文が変更されるとそれを根拠にして新しいシステムが作られることになる。そうすることによって初めて仕組みが改まる。

こういった法改正を行う際には現行の仕組みが抱える問題点を徹底的に洗い出す必要があります。その場合には過去の失敗事例の検証が重要な手がかりとなります。歴史観を持たない学問分野の研究者にとっては「歴史から学ぶものはない！」ということになるでしょうが、過去の失敗から学ばないで持続可能な将来設計ができるわけがないと私は思っています。学生時代に生産力と生産関係というのを学びましたが、制度設計を行う場合、歴史は立派な生産力理論なのではないかとさえ思います。過去の経験や海外での取り組み事例などを参考にして、日本の風土に最もふさわしい仕組みの構築につながるように論点を整理し、それを条文の形で具体化することが制度の再設計には不可欠です。

統計を作るにはお金（予算）も人手もかかります。最近、いろいろな意

味でビッグデータが注目を集めています。ただビッグデータは母集団反映性という点では少なからずバイアスを持つものも多く、あくまでもそのような特性を持ったデータであることを自覚した上で使用する必要があります。その点で母集団を意識しつつ一国全体を対象としたような統計は、それなりの予算と組織を持つ政府にしか作れません。

そのような問題意識から海外での失敗事例なども含めて専門家や実務担当者から直接情報を収集したりしながら、できるだけ鮮度の良い高品質の分析材料を提供するにはどうすればよいか、そのための統計作成の仕組みはどうあるべきかという内外の統計制度研究の分野でこれまで私は仕事をしてきました。そのような研究に取り組む中でわかったことがあります。それは、統計制度というのは各国それぞれの風土のようなものに根差しており、その意味では海外の事例はあくまでも参考情報に過ぎないという点です。日本の国民性や風土に馴染んだ形でなければ、いくら立派なシステムでも現実の制度として根付かせることはできません。

そういう立場から、海外の事情に関して日本の政府統計の担当者に積極的に情報提供しつつ、担当者の方々と一緒になって必要なシステムづくりに関係させてもらいました。また必要に応じて改善点の指摘や改善方向の提案も行なってきました。そういう意味では、他の学部教員の方々とは違い、ものごとを理論的に定式化するというよりはむしろどういう仕組みとして具体化させるかという実践的側面を常に意識しながらこれまで研究活動にあたってきました。

東京で学者生活をしているとこのように法律を改正したりシステムを設計したりする場にも立ち会う機会もあります。これまでの研究成果をふまえ日本の現実の条件と摺合せしながら、それを具体的に制度化するわけです。理論モデルとしてどう定式化するかではなく、実際に海外で運用されているシステムをどう手直し調整すれば目指す目標に少しでも近づけるかという課題に直接タッチする中で自分が持っているアイデアとのやり取りができる貴重な環境に身を置かせてもらいました。

60年ぶりの大改正ということは、少なくともこれから半世紀近くはこの規模での法制度改革は期待できないこととなります。そこで私は、21世紀型の統計システムの基盤となるような条文を何とか入れたいと思いいくつか提案させていただきました。その一つが海外で統計ビジネス・レジスター（SBR）と呼ばれている事業所・企業等を対象とした母集団データベースの整備です。海外ではすでに1970～80年代からその整備が行われてきています。10年以上も前から海外でのビジネス・レジスターの整備の実情を紹介しその必要性を説いてきましたが、調査環境や統計をめぐる行政改革など政府統計を巡る状況が諸外国ほどには深刻でなかったせいか、なかなかその必要性は理解してもらえませんでした。

今回の法改正でその整備が条文として規定されたことから、わが国でも遅ればせながらその整備に向けての取り組みが統計局で開始されることになり、その整備プロジェクトに開始時からシステムの供用開始時まで関係させてもらいました。海外ではとくに実現している税務情報のデータベースへの収録はわが国の場合にはなお懸案課題として残されていますが、データベース本体は2015年から本格稼働し、すでに統計調査実施の基盤情報として活用されています。このデータベースの整備によって、これまでずっと懸案とされてきた経済統計の質について、これまでとは比較にならないほど精度の良いデータが供給されるようになると期待しています。なお、私がこのデータベースの整備開始以来提案し続けてきた事業所の位置（GPS）情報の取得について最近ようやくその意義が理解してもらえ、IT端末によって取得した経緯度情報がデータベースに格納される方向が確認されています。

その他にも委員会では、いわゆる縦割り行政により極端な分散型となっているわが国の統計制度の弊害をいくらかでも緩和するために、公的統計は霞が関の各府省のためにあるのではなく国民共有の情報資産であることを条文として明記する必要があると主張しました。これについては第1条の法の目的条項として具体化されました。その他にも行政記録の統計活用、

マイクロデータの提供制度などについて、これまで統計研で刊行してきた資料や科研費による重点領域研究の成果とそれを引き継いで利用実績などを踏まえていろいろと具体的に提案し、一応条文として盛り込んでいただきました。そしてその後、各条文を根拠に具体的なシステムづくりが行われており、徐々にですが日本の統計も新時代への対応が行われつつあるように思います。

(6) 調査個票情報への関心

留学から帰国した直後にマイクロデータの利活用に関する科研プロジェクトに参加させてもらい、その後も学術研究目的での政府統計マイクロデータの提供システムの構築の仕事に関わる中で、私自身の関心も次第に非集計データのデータ特性の研究へと向かうこととなります。

明治初期の近代統計の黎明期には、表式調査といって最初から集計表の様式を提示し、それに各個人や世帯などではなく集落や村といった地域別に取りまとめられた数字を書き込み、それを郡→県→全国と積み上げることで統計は作成されていました。そのような中で、調査個票による調査が導入され、政府の統計調査の多くが個票に基づく調査へと移行することとなります。個票に記載された個人や世帯、事業所や企業等に関する情報が項目別に集計され結果表が作成される。調査の結果報告書や統計年鑑など統計として公表されるのは、主にこのような集計表の形をとっています。

統計が歴史的にも集計値として提供されてきたのは、個々の調査結果には様々な誤差がつきまとい、ある程度集約しなければ安定的な結果や規則性は得られないという統計観がその背景にはあります。統計調査の中心が個票による調査方式になってからも、統計の分野では、統計を作る政府側もまた利用者の側でも依然として「統計＝集計表」という発想が引き継がれてきました。

ウェブによる政府統計提供の総合窓口としてのe-Statからは、印刷経費の関係で従来は結果報告書に収録されていなかった非掲載の結果表も含め

て提供されています。デジタルデータとして提供されていることから利用者は再入力する必要もなくExcelやcsvデータとしてそのまま使用できるなど、かつてに比べればデータの利用環境は格段に改善されてきました。ただそこでもデータはあくまでも報告書の表体系に準拠した形で提供されるなど、伝統的な統計観から今だに脱却しきれていない。

科研のマイクロプロジェクトに参加し、個票データによる分析や異種調査間で個票情報をリンクしたり、あるいは同一個体に関する調査票情報を異時点間でつないだパネルデータを使った分析事例などを見ながら、これまでのような集計表からではなく非集計の個体データ（調査個票情報）から出発した場合、どういった社会認識が得られ、また統計（学）が構築できるのだろうか、またその場合にそもそも調査票情報は統計情報としてどういった情報特性を持っているのかといった点などに次第に考えをめぐらすようになりました。

拙著『統計法規と統計体系』では、戦時中の川島統計局長の中央統計庁構想や明治期以降の統計調整行政の史的変遷、統計法規の成立史を部分的に取り上げています。しかしそれはあくまでもデータ論的視角から取り扱ったもので、統計史といえる分野での仕事はほとんどやってきませんでした。そこで、ゼミの後輩でその後経済史を専攻された江藤彰彦さんや友人の歴史の先生達にも助けてもらって、2011～12年にかけて江戸時代の人別調や明治期初期の杉享二による沼津・原政表、明治・大正期の町村是調査といった日本の統計調査史に関する論文をいくつか書きました。

そこでの私の問題意識は、日本ではいつごろから個票調査が開始されたのか、また統計作成のための情報（統計原情報）を得るための調査方式としての表式調査と個票調査との情報論的な意味での違いは一体どこにあるのかを具体的に確認したいという点にありました。また、研究を進めていく中で、個票調査が調査方式として定着する以前の統計の作成方式が、その形態としては現在世界の統計が向かいつつある行政情報に基づく統計作成に他ならないという点にも気付かされました。世界史的なスパンで統計

の作成方式の展開を捉えた場合、統計調査による統計作成が近代のある時期に誕生して支配的な統計作成方式となったと捉えることができます。その結果私は、「調査の時代」の方がむしろ特殊歴史的なものではないかと考えるようになりました。私の中では、過去を知ることと今後の統計が向かう方向を展望するのが特に違和感もなくつながっています。

データ論的な視点からこういった統計史の分野での仕事を幾つか行ってきた中で、個人や世帯、事業所や企業といった一つ一つの統計単位についての情報を収集する個票調査が、統計作成の出発点としての統計情報の情報形態として、それを最初から集計量として把握する表式調査とは本質的に異なる点に気付かされました。

集計される前の調査票情報は、個体に関する情報として名前や住所、電話番号といった集計には用いられない個体識別情報を持っています。こういった情報をキー変数として同一個体に関する他の調査や行政記録等情報と相互にリンクすることができますし、時系列的に個体ベースで調査票情報をつなぐことで縦断データ (longitudinal data) を作ることもできます。パネルデータとも呼ばれているこの種のデータを使えば、集計量による時系列データでは行なえない様々な分析ができます。こういった個体情報が本来的に持つ他の情報との1対1リンク可能性という情報特性について、以前にある論文でそれを化学のベンゼン環に例えて、他の各種情報とのリンクによる情報次元の拡張可能性を持つことが調査票情報の最大の特徴であると書いたこともあります。

このような見方からすれば、結果の安定性や規則性の検出のための集計というデータ処理行為は、このような個体ベースでのデータの変数次元の拡張を行う際のキー情報を削ぎ落すことでもあり、考え方によっては調査票情報が本来的に有していた情報を喪失させる過程でもあります。にもかかわらず、海外も含めこれまで統計では結果の安定性その他の理由で「統計=集計表」という考えが支配的で、統計作成の最終目標は集計表の作成にあるとされてきました。調査票情報は、集計することで個体識別情報を

ひとつたび失なうと、集計値から元の情報を二度と復元することができない。情報論的に見れば集計は不可逆的な行為です。極論かもしれませんが、集計とは調査票情報の持つ情報量の喪失過程でもあると私は考えています。

(7) 地理空間情報の統計への活用

調査票情報の情報価値という点から研究を進めていた時、ふと調査票情報が調査事項についての調査客体を単に反映したものではないのではないかという素朴な疑問を抱くようになりました。例えば、同等の生産要素を持つ2つの工場も、その立地条件が違えば自ずと活動のパフォーマンスは違ってきますし、仕事をしたいと思っている無業者も、年齢や能力それに就業意欲が仮に同じでも、売り手市場の地域に住んでいる人と雇用機会に恵まれない地域に住んでいる人とは実際に職に就ける確率は当然異なります。その意味で、事業所や世帯調査の調査票情報には、それがどのような場所に存在している事業所であり世帯であるかという点で、個体が存在する環境から受ける情報も同時に反映しています。しかし、調査対象である世帯や事業所の所在地は様々な特性を持つにもかかわらず、これまで統計では場所は都道府県や市区町村といった主に行政区画による地域集計としてしか取り扱われてきませんでした。今のところで私は、場所が有するこういった環境特性が統計調査の対象としての個体に対して及ぼす作用というフィルターをくぐって具体的な形をとったものが調査票情報であると考えています。

10年ほど前からは、統計における場所の意味の再検討という課題に取り組んでいます。位置情報がGPSとして各方面で広く活用されるようになってからは、地点情報を統計に結びつけることで統計情報の新たな活用可能性を開拓するということへと研究の関心をシフトさせています。それは私にとって、この間取り組んできた調査票情報の情報価値の検討からの一種の演繹的な帰結であり、ある意味で自然な展開方向です。

GPSによって位置情報を取得する技術もインターネットと同様に元々

はアメリカで軍事目的で開発されたものです。そのため当初はselective availabilityといって民生用には意図的に誤差を加え精度を落としたデータが提供されていました。そのため、場所を特定するのに100m程度の観測誤差があり、いわゆる「100m問題」として民生用GPSデータはほとんど実用に耐えないものでした。

その措置が2000年の大統領令で解除されました。これを契機に、天頂衛星からの電波だけでなく、携帯の基地局情報やWi-Fiルータの情報なども複合的に組み合わせて使うことで、GPSデータの精度が飛躍的に改善されました。観測精度の向上を受けて、様々なアプリが考案されるなど、GPSは今ではわれわれの生活にはなくてはならない情報インフラとなっています。

このGPSが優れものであるのは、住所で表示されたアナログ情報をGPSとしてデジタル化することでオペレーショナルな情報へと変えたことです。位置情報（場所）の実生活での利活用が急速に広がる中で私は経緯度情報を何とかして統計に活用できないか、それを調査票情報に追加することで調査票情報に作用しているそれぞれの地域の立地特性を新たに派生変数のような形で後付的に付加できるのではないかと思うようになりました。

私が位置情報の統計への利用可能性に注目するようになった直接のきっかけは、アメリカの経済センサスの事業所情報に経緯度をつけてハリケーンの高潮による被害額を調査個票情報から直接推計したアメリカセンサス局職員の論文に出会ったことでした。その後いろいろと調べてみると、センサス局では2009年に調査員にGPS取得のための端末を持たせて住戸の位置情報を取得しており、またフィンランドでは建築着工の許可申請書に経緯度を記入する欄が設けられていて、それを記入していないと建築許可が下りない仕組みになっています。その他にもフランスやカナダなどでも統計局がそれぞれ独自の方法で調査に用いるための経緯度情報を取得していることが分かりました。

そこで、日本版ビジネス・レジスターである事業所母集団データベース構築作業に関わる中で、経緯度情報を各事業所の個人情報に直接付与でき

ば諸外国に20年以上も立ち遅れている統計調査の基盤情報としてのデータベースをいきなり世界最先端にできると機会ある毎に主張してきました。ただ残念ながらその意味を当時の担当者にはなかなか分かってもらえず、ただ時間だけが無為に過ぎるのを手をこまねいて見ることしかできませんでした。

データ論の観点から調査票情報の変数次元の拡張として機会あるごとに論文等で主張はしてきたのですがなかなか埒があかない。そこで作戦を変え、GISの空間集計機能を使ってこれまでのような都道府県や市区町村といった行政区画による地域集計とは全く異なる新たな集計結果を提供したり、事業所の近隣立地集積度や鉄道や道路沿線別の分析、小地域（町丁字）という場所をキー情報として様々な情報源から得られるデータを結び付けることで新たな分析的価値を持つ統計を作成してみたり、距離帯別の人口移動分析などを手掛けてきました。さらに最近では角度という考えを統計に持ち込むことでこれまでにはなかった新たな利用可能性を提案したりもしています。こういったGIS分野での研究は、政府統計の担当者にこれまでの地域集計とは異なる新たな空間統計としての活用可能性があることを理解してもらうための説得材料作りという意味で行っているものです。

ところで、国連統計委員会の下に設置されているシティーグループと言われる各国の統計専門家会議の一つにヴィースバーデングループというのがあります。各国の政府統計機関や国際機関の統計ビジネス・レジスター（SBR）担当者が隔年で集まり情報交換を行ない、将来の展開方向等を議論するという会議です。その会議が2016年11月に東京で開催されました。会議で各国の報告を傍聴していて、多くの国でビジネス・レジスターに経緯度情報がすでに標準装備されており、各国ともその利用可能性に強い関心を寄せていることを知りました。こういった海外でのSBRの展開を知り、この間の日本での対応を考えると内心複雑な思いでした。ただ、この間既存の地域集計とは異なる分析結果を提示してきたことを理解してもらえたのかどうかはともかくとして、日本でもようやく位置情報の意義に気付いて

もらえたようで、今後、新たにローリング方式で実施されることになる経済センサス基礎調査で各事業所の位置情報を取得する方向で準備が進められています。

すでに人口減少社会に突入したわが国では自然増による人口増加は期待できません。そこで、政府から人口ビジョンの策定を求められている自治体では、その将来人口を左右する要因として人口の社会移動への関心が高まっています。このような世の中の動きもあり、ここ数年は人々がどのような方面へどの程度の強さで移動しているのか、世代間で移動性向に違いがあるのかといった人口移動をめぐる問題に取り組んでいます。このような分析を進めていく中で、特に大都市圏では鉄道路線が移動の方向に大きな影響を与えていることなどがわかりました。先日、志林や統計研のHPで公開している移動に関する論文を読んでくれた企業の人から、今後の移動の長期的動向についての相談を受けました。分析に必要なデータは全てe-Statから提供されていますし、フリーのGPSソフトも使えますので、退職後はボケ防止もかねてボランティアでこういったデータ相談などにも対応しようかと思っています。

調査票情報論の観点から調査対象としての個体の位置情報を捉えた場合、それは二重の意味で統計の新たな展開可能性を内包しています。その一つは、先ほども申し上げたように、調査票情報の中に混在する立地環境条件が個体情報に及ぼす要素を本来の個体情報から切り分けることで、調査票情報に新たな意味づけを与えることにあります。それからもう一つの意義は、位置情報によるデータのリンク可能性にあります。これまで統計のリンケージによるデータ統合という場合、個人や世帯、事業所や企業といった統計単位について異種のデータ間のリンクが一般に行われてきました。全住民位置情報などのように、場所をリンクキーとして調査票情報と個別の行政情報など異種の情報源の情報をいわば串刺し的に連結させることで、これまでにはなかった新しい統計が作れる可能性もあります。今後に残されている時間は限られてはいますが、こういった分野での統計の新

たな展開に自分なりに関わっていければと思っています。

今回改めて自分の研究遍歴を振り返ってみると、研究者生活の開始期に関わらせてもらった統計調査環境調査が、やや大きさに言えば、自分の研究の原点になっているような気がします。実は、わが国の政府統計が現在抱えている様々な問題も、極論すればこの調査環境問題にどう対処するかということであり、諸外国における統計の様々な展開も、それがもたらしたいろいろな問題に対する統計行政としての政策的対応であると捉えることができます。私自身調査環境問題から出発して幾多の遍歴を辿りながら今日に至っているのですが、それらが現実の統計の在り方をめぐる時代の要請とそれほどズレていないと思えるのはこういった事情からだと思います。

とりとめのない話になってしまいましたが、以上が私がこれまで取り組んできたことの概略です。もちろんこれらはその時々を中心に取り組んできた研究テーマをお話ししたもので、あくまでも目安的なものです。ある日突然気移りがしてしまい、その後はそれまで行ってきたテーマには一切関心を持たなくなったというわけではありません。頭の中に新しい引き出しが一つずつ増え、しかもそれぞれの引き出しは、田舎の温泉の大浴場のように、入口は別々でも奥ではつながっています。

かつて院生時代に所属する学会誌の記念号を出すことになり、当時の何人かの若手に執筆が命じられ、統計法則論という短いサーベイ論文を書いたことがあります。所属学会や他の関係学会の統計学者たちの著書や論文を読み、それぞれ多岐にわたる難解な主張を1-2行くらいに圧縮しながら整理して相互に関連させながら位置づけていく自分としてはハードな作業でした。その当時、整理する際の座標のようなものとなっていたのが、後に全く別のテーマに取り組んでいる際にふと顔を出したりすることもあります。時々以前の引き出しにしまっていた古着を引っ張り出してきて今風の問題意識に合わせてリメイクしたりもしています。歳をとってからは

若い時の問題意識に回帰する傾向が一層強くなったような気がします。こういった研究面での引き出しは、あるいは全体がスパイラルのような構造をしているのかも知れません。